



町立小・中学校の臨時職員を募集します

平成30年度、町立小・中学校の臨時職員を募集します。健康で、子どもたちと共に活動できる人を募集します。

職種	学力向上支援員	児童生徒支援員	不登校対策相談員
勤務内容	小学生の学習支援・学校の授業支援・土曜学習の支援（※社会保険加入あり）	小中学校生の学校生活全般の支援（通常学級・特別支援学級）	生徒との交流を通して行う相談援助
応募資格	小学校教員免許または、中学校教員免許所有者及び取得見込み者	児童・生徒の健全育成に対して、幅広い見識のある人	生徒の健全育成、教育相談に対し、幅広い見識のある人
募集人数	8人	16人	2人
勤務日	月～金曜日（年間170日程度）※シフトにより土曜日勤務あり	月～金曜日（年間205日程度）	月～金曜日（年間205日程度）
勤務時間	6時間30分/日	5時間/日	5時間/日
賃金	時給1,300円（平成29年度実績）	時給900円（平成29年度実績）	時給1,000円（平成29年度実績）
勤務場所	町立小学校	町立小・中学校	町立中学校

- ▶ **勤務期間** 平成30年4月1日（日）～9月30日（日） ※勤務状況により年度末まで更新があります。
- ▶ **選考方法** 面接及び論文（400字程度・用紙指定）
- ▶ **申込み・問合せ** 2月9日（金）までに、履歴書（写真貼付）を学校教育課に提出（郵送可）
教育委員会学校教育課指導係 ☎ 049 (295) 2112 ☎ 532 〒 350-0493 毛呂山町中央 2-1



健康マイレージ 商品券引換申込開始

毛呂山町健康マイレージ事業の商品券引換申込みが始まります。

健診や健康事業に参加して、「毛呂山町健康マイレージ」を20ポイント以上貯めた人は、期間中に申込みをすると、毛呂山町共通商品券を受取ることができます。

- ▶ **申込期間** 1月10日（水）～31日（水）
 - ▶ **申込場所** 保健センター（窓口にお越しください）
 - ▶ **持ち物** 健康マイレージポイントカード
- ※20ポイントにつき500円分の商品券を1枚進呈
※商品券のお渡しは、引換期間【2月14日（水）～3月23日（金）】です。
- ▶ **問合せ** 保健センター ☎ 049 (294) 5511



公共下水道組合・入札参加 資格審査申請追加受付

入札参加資格審査申請の追加受付を行います。

- ▶ **受付期間** 2月1日（木）～14日（水）
午前9時～11時30分、午後1時～4時（土・日・祝日は除く）
- ▶ **受付場所** 毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合
- ▶ **提出方法** 持参又は郵送（受付期間内必着）

業種・申請書様式

申請業種	申請書様式	フォルダーの色
建設工事	組合様式	イエロー
設計・調査・測量		グリーン
物品・その他		グレー

- ▶ **要領・様式の配布** 組合HPからダウンロード
- ▶ **有効期限** 平成30年4月1日～平成31年3月31日
- ▶ **提出先・問合せ** 毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合総務担当（毛呂山町大字川角1510）
☎ 049 (294) 9333 URL <http://www.mohgesuidou.or.jp/>



防災講演会開催！ ～防災・減災について～

防災・減災に関する講演を聴いて自然災害に対する理解を深めよう！

テレビでおなじみの防災・危機管理アドバイザー
山村武彦氏（防災システム研究所 所長）を講師にお招きし、関係団体や住民の皆さんを対象とした、自然災害に対する防災講演会を開催いたします。



この機会にご家族や地域の皆さんで防災・減災について考えてみませんか！
※申込み不要です、直接会場へお越しください。

- ▶ **日時** 1月14日（日）
午後1時30分～午後3時（午後1時開場）
- ▶ **場所** ウィズもろやま
- ▶ **講師** 防災システム研究所 所長 山村武彦氏
- ▶ **対象** 町内在住・在勤の人
- ▶ **料金** 無料
- ▶ **問合せ** 役場総務課消防防災係
☎ 049 (295) 2112 ☎ 311



平成30年 成人のつどい（成人式）



- ▶ **日時** 1月7日（日）
午後0時30分受付開始
午後1時30分開式
- ▶ **場所** ①中央公民館（毛呂山中学校卒業生）
②東公民館（川角中学校卒業生）
※両中学校卒業生以外の方は、最寄りの会場へお越しください。
- ▶ **対象** 平成9年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人。
- ▶ **その他** 町内在住の対象者には案内状を送付しました。上記に該当し、案内状が届いていない人、または町外在住で参加を希望する人は、下記へご連絡ください。
- ▶ **問合せ** 教育委員会生涯学習課学習支援係
☎ 049 (295) 2112 ☎ 522



国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の 納付方法が変更できます

国民健康保険税または後期高齢者医療保険料が年金から天引きされている人は、申請することで、納付方法を口座振替へ変更できます。

なお、納付方法によって保険税（料）額は変わりません。ただし、本人以外の口座を指定すると、口座名義人が社会保険料控除の適用を受けるため、所得税・住民税の税額に影響が出ることがあります。
※口座振替に変更後、申請して年金天引きに戻すこともできます。

	国民健康保険税	後期高齢者医療保険料
持ち物（共通）	①預貯金通帳などの口座番号がわかるもの ②①の預貯金口座の届出印	
持ち物	③印鑑	③被保険者証 ④申請者の身分証明書
申込み 問合せ	税務課町民税課係 ☎ ☎ 198・199	役場 ☎ 049 (295) 2112 高齢者支援課医療保険料係 ☎ ☎ 176

※過去に口座振替の申込み手続きを済ませている人は、持ち物（共通）①・②は不要です。

国民年金保険料の納付は口座振替がお得です

口座振替は支払いの手間と時間が省けるだけでなく、早割・前納で納付すると保険料が割引されます。

【割引の種類と割引額】

早割 当月分の保険料を当月末に引き落とす方法

割引額 1ヶ月あたり 50円

6ヶ月前納 半年分の保険料を4月末および10月末に引き落とす方法

割引額 1年あたり 2,240円

1年前納 1年分の保険料を4月末に引き落とす方法

割引額 1年あたり 4,150円

2年前納 2年分の保険料を1年目の4月末に引き落とす方法

割引額 2年間で 15,640円

※割引額は年度によって変わります。

▶**申込み方法** 「口座振替申出書」に必要事項を記入し、金融機関の届出印を押印して、川越年金事務所（〒350-1196 川越市脇田本町15-13 東上パールビル3階）へ郵送または窓口へ持参か、預貯金先の金融機関の窓口へ提出。

▶**申込み期限** ①上期6ヶ月前納（4月～9月分・1年前納・2年前納）※2月28日（水）まで
②下期6ヶ月前納（10月～翌3月分）※8月31日（金）まで

▶**問合せ** 川越年金事務所 ☎049(242)2657

水道の凍結にご注意を

冬の厳しい寒さにより、水道管や水道メーター、蛇口などが凍って壊れることがあります。凍らせないために、露出している部分には布などを巻き、メーターボックスには発泡スチロールなどを入れて寒さから守りましょう。

▶**問合せ** 役場水道課工務係
☎049(295)2112 ㊟165



第27回もろっこカップドッジボール大会参加者募集

今年もドッジボール大会の季節がやってきました。

町内最強チームの座を目指そう！多数の参加をお待ちしています。



▶**日時** 2月24日（土）

午前9時30分～午後4時頃

▶**場所** 毛呂山総合公園 体育館

▶**内容** ドッジボール大会

▶**対象** 町内の小学校4年生から6年生の人（1チーム7人制）

▶**持ち物** お弁当、水筒、体育館履き、小学校の帽子、ドッジボールのできる服装、ごみ袋

▶**申込み期間** 1月10日（水）～1月23日（火）

▶**申込み方法** 1月23日（火）までに、教育委員会生涯学習課（〒350-0493 毛呂山町中央2-1）に郵送または持参にて応募してください。（郵送の場合は1月23日必着）

※12月に各小学校にお知らせと応募用紙を配布しました。

※1月26日（金）以降に詳細を郵送で連絡します。

▶**問合せ** 教育委員会生涯学習課学習支援係
☎049(295)2112 ㊟522

年金の相談は「街角の年金相談センター川越」へ

年末年始、川越年金事務所の相談は大変混雑します。年金の相談は相談専用施設「街角の年金相談センター川越」（川越駅西口から徒歩5分 ☎049(291)2820）をご利用ください。）

完全予約制で、年金事務所と同じ相談ができます。ただし、年金証書や振込通知書などの再発行手続きはできませんのでご注意ください。

▶**問合せ** 川越年金事務所 ☎049(242)2657

平成29・30年度入札参加資格審査申請追加受付

入札参加資格審査申請は、町役場ではなく、『埼玉県電子入札共同システム』への申請です。

▶**対象** 町の入札参加者名簿に登録を希望する者

▶**受付期間** ①建設工事、設計・調査・測量、土木施設維持管理

新規申請 1月4日（木）～1月19日（金）

追加申請 1月4日（木）～1月26日（金）

②物品・その他の業務委託（物品等）

随時受付しています。

▶**資格の有効期間** ①建設工事、設計・調査・測量、土木施設維持管理

平成30年4月1日～平成31年3月31日

②物品・その他の業務委託（物品等）

名簿登載日～平成31年3月31日

▶**申込み方法** 申込み方法など、詳しくは県ホームページをご覧ください。

①建設工事、設計・調査・測量、土木施設維持管理
(<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0212/nyushinkoujitop/index.html>)

②物品・その他の業務委託（物品等）

(<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0212/nyushinbuppintop/index.html>)

▶**問合せ** 埼玉県総務部入札審査課 ☎048(830)5771（工事担当）☎048(830)5775（物品担当）

特別障害給付金制度のご利用を！

国民年金に任意加入していない期間に初診日があり、現在、障害基礎年金1～2級相当の障害に該当し次のいずれかに該当する人が利用できます。

①平成3年3月以前に任意加入対象であった学生

②昭和61年3月以前に任意加入の対象であった被用者（厚生年金・共済組合などの加入者）の配偶者

※初診日とは「障害の原因となった病気やけがについて初めて医師の診療を受けた日」です。

▶**問合せ** 役場住民課国保年金係
☎049(295)2112 ㊟136・137

特別障害者手当・障害児福祉手当支給

【特別障害者手当】

身体または精神に著しく重度の障害があり、日常生活において介護を要する人に支給される手当です。

▶**対象** ①20歳以上の人

②身体または精神の重度障害により日常生活において常時特別の介護を要する状態にある人
※3か月以上続けて入院している場合や施設に入所している場合は支給されません。（所得制限有り）

▶**支給額** 月額 26,810円（平成29年4月現在）

▶**支給月** 2月、5月、8月、11月の年4回

【障害児福祉手当】

身体または精神に重度の障害があり、常に介護を必要とする児童に支給される手当です。

▶**対象** ①20歳未満の人

②身体障害者手帳1級の一部及び2級の一部の人
③療育手帳㊟相当の人
④常時介護を要する精神障害、血液疾患等の人

※施設に入所している場合は支給されません。（所得制限有り）

▶**支給額** 月額 14,580円（平成29年4月現在）

▶**支給月** 2月、5月、8月、11月の年4回

▶**問合せ** 役場福祉課障害福祉係

☎049(295)2112 ㊟115・116

防犯ボランティア「ゆず」会員募集

安全で安心して暮らせるまちづくりに一緒に活動しませんか。防犯パトロールに参加して下さるボランティアを募集しています。

▶**活動内容** 青色回転灯防犯パトロールカーで児童の下校時にあわせて各学校の通学路をパトロール

▶**活動日数** 月曜日から金曜日の間の週1日

▶**活動時間** 午後2時から午後6時まで（冬季期間は午後5時まで）

▶**申込み・問合せ** 役場生活環境課交通防犯係
☎049(295)2112 ㊟173